**令和３年度**

**第２回 工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時：令和４年３月22日（火）**

**午後１時00分～午後３時00分**

**場所：ウェブ開催**

○司会（事務局）　定刻になりましたが、委員が現時点でご連絡がないという状況ですけれども、ご出席をいただいています委員の皆さまで、過半数は達しておりますので、ただ今より「令和３年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。

本日の委員会につきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響も踏まえ、ウェブ上での開催とさせていただきました。ご協力いただき、ありがとうございます。また、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は委員会事務局で、本日、司会を務めさせていただきます、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、出席の委員の皆さまにつきましては、委員名簿を送付させていただいていますので、ご紹介は省略させていただきます。皆さま、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。「次第」、「就労支援部会運営要綱」、「工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱」、同じく「委員名簿」、議題１関係、資料１「具体的方策の進捗（しんちょく）および評価令和３年度」、議題１関係「別紙１－１」～「５－２」、「令和３年度工賃向上計画支援事業の進捗（しんちょく）状況」、こちらは令和４年２月末現在となっております。

ただ今、委員が出席していただいています。良かったです。今、ちょうど配付資料のご説明させていただいております。

○委員　はい、はい。よろしく。すみません、遅くなりました。

○司会（事務局）　とんでもないです。議題１関係、資料２「大阪府工賃向上計画令和４年度版（案）」、議題２関係、資料３「令和２年度 平均工賃月額(確定版)」、議題２関係、「資料４、令和４年度目標工賃の額の設定について」、配布資料につきまして、過不足はございませんでしょうか。

それでは、このあとの議事進行につきましては、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第５条に基づきまして、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　皆さん、よろしくお願いします。

お手元の次第に沿って、今日も議事を進めていきたいと思います。本委員会は、就労支援部会から付託された福祉的就労の促進における地域課題について、原則、公開で審議することとなっております。今日は工賃向上計画の支援事業の進捗（しんちょく）、そして令和４年度の工賃額の設定を中心にいろいろとご意見を頂くことになろうかと思います。

それでは、時間も限られておりますので、議題の順に事務局から説明をいただいたあとに、いつもと同じようにご質問、ご意見を頂く形で進めていきたいと思います。

では、議題１に入ります。議題１工賃向上計画支援事業の進捗（しんちょく）状況について、令和３年度実績、令和４年度の計画ということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局　改めまして、皆さん、こんにちは。事務局の自立支援課です。どうぞよろしくお願いいたします。議題１について、ご説明申し上げます。資料につきましては、資料１の別紙と右肩に記してある資料を使わせていただきます。資料の方は共有させていただくようにいたしますので、ご覧ください。

○司会（事務局）　今、情報共有の関係で確認しております。少々、お待ちください。

○事務局　申し訳ありません。こちらのパソコンで共有ができないようですので、違う端末で共有をしながら、こちらで説明するようにいたします。まず、資料１をご覧ください。失礼しました。３ページをご覧ください。具体的な方策の１～３を説明させていただきます。今回、議論をしていただくのは、新しく策定いたしました計画につきまして、その具体的方策の一年目の進捗（しんちょく）状況であるとか、評価であるとかを記載することになっていますので、その記載についてご意見を頂ければと思っております。そうしましたら、具体的方策の１からご説明させていただきます。

１つ目の具体的方策については、「工賃引上げ計画シートの策定支援と実行支援」です。今回、１つ目として「工賃引上げ計画シート」の策定支援と実行支援をしようという具体的方策を定めさせていただきました。それについては、資料右の上段に書かせていただいております。目標10件の相談を持ちかけて、こちらの方から事業所さんの方に計画の中身を見せていただいて、なかなか目標に達成しづらいなというところだとか、工賃額が伸び悩んでいるなというところを、こちらでチョイスして、働きかけていきました。

10件のうち４件については、コンサルタントを派遣して支援することができております。常設窓口につきましては、177件の相談をさせていただいています。さらに、新しく今年度立ち上げた事業所につきましては、工賃引上げシートを策定していただかないといけない旨、そして大阪府の独自のシートの提出を促すチラシを用いて、協力をお願いさせていただきました。

２つ目については、事業所の経営力の強化ということで、事業所の実体に対応した研修会をさせていただくという具体的方策です。これにつきましては、ウェブセミナーというのを昨年の８月と今年の１月の２回開催させていただいております。また、３月の末ですが、事業所説明会をさせていただく予定にしております。このような取り組みを進める中で、常設窓口の設置については、一番下の評価のところに載せさせていただいております。

設置方法（周知方法）です。登録いただいているメールにメールマガジンを月に２回送らせていただいております。単にこちらから一方的に発信するだけでなく、事業所の方と双方向のやり取りができるような形で、相談してみませんかというようなやり取りが必要なのかなと感じています。

２つ目の研修会につきましては、ご存じのとおりＢ型事業所だけで、府内（大阪府内）には1,000以上の事業所がございますが、参加事業所が８件とかなり少ない数になっております。ちなみに昨年度、このような取り組みはしていなかったのですが、この８件以外の事業所さんに向けては、ユーチューブでセミナーを配信するという方法をさせていただくのですが、そもそも、支援が必要な事業所さんをしっかりと把握するのだとか、ニーズに合った研修ができているのか、ということも考えないといけないのかなと、参加者の数を見て、そのように考えております。その点が、来年度改善する点とさせていただければと思っております。

２つ目の方策についてです。スライドの４をご覧ください。これについては、共同受注窓口の運営について、記させていただいております。

具体的取り組みの項目としては、３つございます。１つ目が共同受注窓口の運営の支援です。これについては、企業さんからの受注・発注をしっかりと取っていこうという取り組み。もう一つは、さらなる受注拡大を図るために、大阪府の関係のある包括連携協定の締結をしていただいている企業さん、障がい者サポートカンパニーに登録されておられる企業さんに積極的な働きをさせていただくということにさせていただきました。

その結果、共同受注窓口と企業さまの取り引きについては、目標450件に対して382件、金額として4,500万円に対して3,284万円という実績になっております。目標には達成していないですが、実績としたら前年同月を上回る受注額と件数を確保しております。

また、共同受注窓口のチラシを作成して配布する連携協定を結んでいただいている企業さんの企業リストを作成して、いろいろなところで活用していただくという取り組みもさせていただきました。

２つ目が自治体の調達案件の業績。これについては、自治体の入札による調達案件の随意契約を優先調達に代えていこうではないかという取り組みですが、これについては共同受注窓口のネットワーク会議をさせていただいて、入札案件というよりかは、各市町村でどのようなものを事業所さんに発注していただけるものがあるかとか、市町村の季節、季節のイベントで発注していただけるものがあるか。また、そういう市町村の取り組みが汎用的なものにならないか。どこの市町村でもやれるような取り組みであれば、どこの市町村でも共同受注窓口にお願いしていただけるのではないか。

そのような発想から、どのような調達案件が市町村で出ているのか調べさせていただいております。

資料の別紙の方を共有したいと思います。別紙２です。今ご覧いただいている資料が、自治体の発注案件を分析したものです。主に府（大阪府）と羽曳野市、泉佐野市の３自治体で共同受注窓口でのお仕事がうまく回っている関係になりました。具体的には啓発用の物品であるとか、カレンダーというようなものが共同受注窓口を通じてお願いしていただいています。そのようなものというのは、どこの自治体さんでもイベントであったり、カレンダーであったり啓発用の物品というのがございますので、それを小さい下にリーフレット案と書かせていただいております。どこの自治体でもやっていただけますよというリーフレットを作成して、この年度末に配布する予定にさせていただいています。

そういう取り組みをしながら自治体の調達案件で汎用性のあるもの、共同受注窓口で今後扱っていけるものを調べさせていただきました。

次に「大阪旨ソーッス！」、これは昨年度以前に、企業さんと共同で開発した大阪ブランドの「こさえたん」ブランドのお菓子になります。この生産の拡大を図る取り組みをしております。これについても別紙の方、スライド６をご覧ください。今写真を見ていただけると思います。今回、NEXCO西日本さんの吹田サービスエリアで常設の「こさえたん」の販売を可能にすることができました。そこで、この「大阪旨ソーッス！」についても、販売をずっとしていただけるということになっております。

そのような取り組みをしながら、今後「大阪旨ソーッス！」の販売についても進めていきたいと考えております。ただ、「大阪旨ソーッス！」につきましては、残念ながら今年度の実績としては、なかなか販売ができておりません。令和２年度については500以上の販売をさせていただいているのですが、今年度170個にとどまっております。これは企業で中心となってくださっている、株式会社せのやさまについて、やはりコロナの影響で、本業のお土産店さんがなかなか軌道に乗らないという状態がありましたので、そういう理由があって「大阪旨ソーッス！」の販売についても、少しそっぽをしていたという事情があります。

このような中で、NEXCO西日本さんなどを連携先、また販売先として開拓できたというのは、今後の好材料につながるのかなと思っています。

以上のような取り組みをしまして、資料１のスライド４に戻っていただければと思います。スライド４をご覧ください。ここの一番下の評価のところに書かせていただいています。企業さんと共同受注窓口の取り引きなのですが、目標の件数100には至っておりません。今後さらにサポートカンパニー、企業さまであるとか、連携協定を結んでいる企業さまにつながっていけるように検討が必要だと考えております。

また、共同受注ネットワーク会議で情報交換をさせていただいた成果として、発注促進のリーフレットを作成することができました。来年度はそれをより活用して、今３自治体なのですが、それ以上の自治体さんで発注の促進につなげる取り組みが必要かと考えております。

最後に、「大阪旨ソーッス！」については、申し上げたとおり実績としては昨年度を下回っておりますので、今後は共同受注窓口の拡大と併せて、今回連携できましたNEXCO西日本さんのような好事例を参考に新規の販路を広げていく必要があると考えております。そういうことから、つくっていただく事業所さんが増えることにもつながるのかなと考えております。

３つ目です。ここで、いったん切らせていただきます。優先調達制度の積極的活用、スライドについては５になっております。ここでは、大阪府として方針を策定するということと府庁の中で制度周知を図っていくということも、中に掲げております。具体的な取り組みとしては、５月に優先調達方針を策定しまして、皆さまにご議論いただいたとおり、とりわけＢ型の実績を前年度より増やしていこうということを目標として、方針として書かせていただいております。

また、大阪府の取り組みについてお示しをして、府内全市町村でも方針を策定してくださいとお願いをさせていただいて、８月の時点で全市町村に方針をつくっていただいております。

また、庁内の周知なのですが、例年、年に１回次長会議で説明の場を設けさせていただいているのですが、今回２回そのような場を設けることができました。今までは資料と口頭による説明だったのですが、周知のチラシを作りまして、それを皆さんに理解してもらうということも、庁内でさせていただいています。

別紙で資料を用意しております。こちら共有させていただきます。今見ていただいている分は、各庁内の所属に、「このお仕事を障がい者就労施設でお引き受けします」というようなチラシを作って、「こんな仕事ができますよ。こんな手続きでできますよ」ということを書かせていただきました。結果、昨年度に比べて６％（パーセント）の受注アップにつながっております。加えまして、在宅就業の支援ということで、テープ起こしなどの事業をさせていただいているのですが、在宅就業団体の関係のお仕事についても、資料の左にお示しさせていただいているようなパンフレットを作って、庁内に改めて周知をさせていただきました。

昨年度、コロナの関係で会議が減ったことでありますとか、そこが大きく影響しまして、特に音声起稿のテープ起こしのお仕事が極端に減ったのが令和２年度です。昨年度ですと、100万円ぐらいのお仕事しかなかったところなのですが、このような周知を図ってテープ起こし以外にも、ホームページの作成なんかでお仕事ができますよというような形でお知らせをした結果、約４倍以上の実績を上げることができました。このような形で業務の掘り起こしをすれば、まだまだ可能性はあるのかなと考えております。

資料１に戻っていただくのですが、このようなことがございますので、３つ目の優先調達の積極的活用の評価につきましては、周知の工夫をすることで、さらなる活用を生み出したというようなこと。とりわけ、在宅就業団体への発注については、業務の掘り起こしを行った結果、お仕事としては増えております。ただ、テープ起こしのお仕事というのは、今後さらにＡＩ（Artificial Intelligence：人工知能）の活用であるとかが進んでくることが容易に想像できますので、新たな業務開拓が必要だということと、担っていただける人材のスキルですね。在宅就業されている方々のスキルアップということも考えていく必要があるのではないかと思っております。

また、引き続き庁内の周知を図るとともに、同じようにこのようなチラシを使った周知です。市町村であるとか、独法（どっぽう：「独立行政法人」の略称）であるとかというようなところにも、来年度積極的にすることで、さらなるプラスアルファが見込めるのかなというところに力を入れたいと考えております。

すみません、共有がうまいこといかずに申し訳なかったです。ひとまず具体的、実績については１～３、一度切らせていただきます。委員長、一旦ここでお返しさせていただきますので、ご議論をお願いいたします。

○委員長　ありがとうございました。いろいろ取り組みをしつつ、目標を達成できなかった点、もちろん、すべてが必ずできるわけではありませんが、それが達成できなかった点。オンラインとか、ユーチューブを使っただけでも研修参加というところに事業所が少なかった等の課題もあるかと思います。この議題１工賃向上計画支援事業の進捗（しんちょく）状況について、項目１～３についてですが、委員の皆さんからご意見、ご質問等を頂ければと思います。いかがでしょうか。

なかなか、オンラインなので、どなたが手を挙げられているのか、何なのか、私の方からは分からないので、声を出していただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

大丈夫ですか。今日、こちらの進捗（しんちょく）評価というところの内容を確定することになりますので、委員の皆さまからご意見をいろいろ頂ければと思っておりますが、今の段階ではいらっしゃらないということで、続けて、進めてまいりましょうか。

引き続き、これはあれですね。共有していると、画面としては全体が見られないのですか。すみません、僕、いつもズームでやっているもので、あ、そうですね。共有を取ればということですかね。それでも全員は無理ということですね。はい、分かりました。申し訳ございません。

それでは、引き続き事務局から項目４、５について説明をいただいて、また１～３も含めてあれば、あとでお聞きしたいと思います。それでは、事務局よろしくお願いします。

○事務局　引き続き、説明をさせていただきます。資料については、同じく１をご覧ください。スライドとしては６ページになります。製品「こさえたん」の認知度向上に向けた情報発信についてです。これについても、具体的取り組みとして、３つ挙げております。１つは情報コンテンツの充実、メールマガジン、ホームページ等を活用して購入意欲を高めるということ。これにつきましては、昨年度来、ご意見、ご提案をいただいておりましたインスタグラム（Instagram：「Instant Telegram」を略した造語）とツイッター（Twitter）について、要約させていただいたところ、またメルマガ（Mail Magazine：メールマガジンの略）では、これまで同様、出店募集等の情報発信をさせていただいている、ということでございます。

２つ目に、「こさえたんサポーター」の登録促進、目標については、定めております。年間200人という目標に対して、新規登録の方が今年度56人と、４分の１程度になっております。また、イベント行う際には、必ずサポーター募集を併せてさせていただいておりまして、紙から、また、スマホ（Smartphone：スマートフォンの略）からいろいろな方法で登録できるような仕組みにはさせていただいております。

また、サポーターの登録促進と「こさえたん」の認知の向上を併せて何かできないかということで、今回、大阪府立大学の学生さんと共同で事業所の製品づくりをさせていただきました。これについては、後ほど、資料を見ていただきたいと思っています。

先に、３つ目の取り組みでロゴマークの向上というのがございます。「こさえたん」のハトのマークです。そのマークをしっかりと認知してもらおうと、みんなに知っていただこうという取り組みです。今回、使用実態は登録に手を挙げていただいている事業所さんに、使用の実態を確認させていただきました。残念なことに、なかなか使用が進んでいないことが分かってきましたので、少し規定を緩める、使いやすくするという取り組みをしております。

また、それに合わせて登録したら、こんなにいいことがあるよ、ということを改めて明確化をさせていただきました。今回、登録していただいている事業所さんのイチオシ商品を電子ブック化しまして、府（大阪府）のホームページに掲載をしております。このような取り組みをさせていただいております。具体的な取り組みについて、別紙の資料で、少しご説明をさせていただきたいと思います。

今、見ていただいているのは、情報コンテンツということで、メールマガジン等は従来させていただいております。その中で、ホームページのアクセス件数は6,500件強あるのですが、昨年と比べると５％ぐらい減っているという現状もございます。ＳＮＳ（Social Networking Service：ソーシャルネットワーキングの略）については、少し見にくいですが、インスタ（インスタグラムの略）とツイッターを開設しまして、フォロワーの拡大のキャンペーンをさせていただいております。ぜひ、委員の皆さまも、この機会にフォロワーになっていただけたらなと考えております。

次のページに「こさえたんサポーター」の登録促進ということで、現在新規登録が56名なのですが、右の方のサポーター拡大プロジェクトをご覧ください。これは府（大阪府）立大学生、府大生が考えた感染防止対策グッズを作りましょうということで、この夏から１月にかけまして、いろいろな会議をしてどのようなニーズがあるとか、デザインはどのようなものがいいかというようなことを学生の皆さんと作り上げていきました。それを堺市内のＢ型事業所あゆら事業所さんの方で、それを製品化する取り組みをさせていただいております。

これについては、この３月24日、明後日なのですが、大阪府立大学の卒業式がございます。ご存じのとおり大阪府立大学と大阪市立大学が今回大阪公立大学ということで１つになりますので、府立大学の卒業式は最後になります。その記念といいますか、思い出づくりも兼ねまして、このようなことをさせていただいて、卒業式当日、サポーターに登録していただいた卒業生にマスクケースを配布させていただこうかなと考えております。

今、中段に映っているのが、マスクのデザインになっていまして、堺の伝統染め物の「注染（ちゅうせん）」です。それを使用しまして、裏地等を作っております。なので、色目は何種類かに限られているのですが、ネコとかが少し見えているかと思います。箱のデザインは180個全部違うといったものになっております。かなり、学生の皆さんと事業所さん頑張っていただいて、取り組みを進めております。

こういうのがきっかけになって、広げていければ来年度も同様の取り組みを進めることで、少しずつでも前に進むのかなと思っております。

サポーターの登録促進については以上です。あと、説明させていただいた中で、ロゴマークの使用実態を調べました、というような取り組みもさせていただきました。円グラフをご覧ください。使用しているのは、ブルーのところの20カ所３割です。７割の事業所さんは、単発で申請はしていただいているのですが、そのあと使用できていない実態が分かりました。

なぜだろうということが、少し小さな字になっているのですが、真ん中の問題点という形をお聞きしたところです。事業所の外でロゴマーク自体、なかなか認知度が上がっていないからだという意見。それと、このマーク、われわれデータでお渡しするのですが、シールを事業所さんの中で作っていただくのに、費用負担が大きいというようなこととか、このマーク自体の付加価値を感じないというご意見が見て取れました。

そのため、ロゴマークの大きさとかも、もともと指定していたのです。それを指定は取り外して作りやすいように作っていただいたらいいですよ、ということにさせていただいております。

また、もともと丸型のタイプしか認めていなくて、それ以外は作ったら駄目だよとしていたのですが、それも丸型でなくてもいいよという形にさせていただいたりしています。シールの印刷の方も、それぞれの事業所さんのパソコンでプリントアウトしてもらうことになるのですが、その手順にというものも改めてお示ししたりしております。

右の上に整理させていただいております。事業所さんのイチオシ商品を写真で送っていただきまして、電子ブックという形で、その下のホームページＵＲＬを記載させていただいています。そこから、見られるようにしています。これは工賃向上のホームページからも見ることができますので、ぜひ、皆さまご覧ください。

このような取り組みが広がっていくことで、マークがどんどんいろいろなところへ出回っていけばいいなと考えております。

以上が「こさえたん」の認知の向上に向けた取り組みについてです。このようなことをしまして、今年度の評価としては、資料を行ったり来たりするのですが、資料１の６番目のシートに書かせていただいております。１つ目につきまして、ホームページのアクセス件数は減ってしまっているのですが、ようやくインスタとツイッターを開設することができましたと。また、サポーターの新規登録者が現在のところ少ないという現状と、「こさえたん」のロゴマーク自体の認知度も低いことがございますので、来年度以降、ＳＮＳの活用であるとかを通して、府庁以外に常設の販売スペースを例えば商店街であるとか、スーパーマーケットであるとかというようなところで確保できるような取り組みをしていくことで、周知を図っていく必要があるのかなと考えています。

また、事業所さんの方でも、シールが貼りにくいとか、作りにくいとかいうようなご意見もありましたので、ロゴマークの趣旨とか、活用方法というのも併せて説明をしていくことで事業所さんの中でも広がっていくような取り組みを来年度以降させていただきたいなと考えております。

以上が、４つ目の具体的な取り組み、今年度の評価になります。

次に、５つ目です。資料については、次のスライド７です。大阪府庁内にございますアンテナショップの運営についてです。これにつきましては、この場所を就労訓練の場として活用する。併せて販売促進と認知度向上を図るということ。

２つ目については、社会参加や施設外就労の場として、この「こさえたん」ショップを活用できないか、というような取り組みです。

１つ目の販売促進、認知度向上を図る等については、今年度１年間でパン、お弁当類の販売をしていただけた事業所さんが14ございました。また、お菓子、雑貨を置いていただいている事業所さんが63の事業所さんに置いていただくことができております。このことによって、販売件数、金額については大幅な増を記録することができました。後ほど、資料と併せて説明させていただきます。

２つ目については、社会参加、施設外就労の場と。これは開設以来させていただいているのですが、お弁当の販売時間の中心となる11時30分（午前）～１時30分（午後）までの間につきましては、12の事業所さんで、そういうお弁当類の販売を通じて就労体験をしていただける場として活用していきたいと思います。

加えまして、今年度新たな取り組みです。その１時30分以降16時までの間、市内の３つの事業所さんに施設外就労の場として契約をしていただいて、レジ（キャッシュレジスターの略語「Cash Register」：金銭登録機）打ちであるとか、ポップ（POP、店頭広告：Point of Purchase）の作成等に取り組んでいただいています。

また、資料が代わるのですが、別紙の方をご覧いただきます。スライドの12、ページの12ページをご覧ください。延べ77カ所の事業所さまに活用していただいて、今年度（令和３年度）２月までの売り上げで、開設以降初めて1,000万円を超えることができました。見ていただきましたら、ほぼ１日平均の売り上げは、パン、お弁当ともに増加をしております。やはり、庁内でニーズがかなり高いので、持ってきていただく量などを増やしたり、というような工夫をしています。

雑貨については、昨年度とほぼ同額となっています。特にお弁当、パン類の需要が大きいのかなと思っております。お弁当類につきましては、令和２年度から、かなり上昇傾向にありまして、その分残念ながらパンが減少するという状態が起きました。どちらかが伸びて、どちらかが落ちるというのは好ましい状況ではないので、今年度についてはパンの販売の仕方の工夫であるとか、販売するパンの周知をもっと分かりやすくする、というような取り組みをした結果、昨年度に比べてパンの販売の１日当たりの金額を増やすことができております。

別紙の資料、次のページをご覧ください。共有させていただいております。これが施設外就労の場の提供について、少し金額を書かせていただいたものになります。３つの事業所さんで11月にスタートして２月までの実績を書かせていただいております。１日当たりのお支払いさせていただいている額は3,220円で、これを実際に施設外就労していただいた日数分をお支払いすることで、次のお支払額がそこに上がっております。

あと、工賃と結び付けて考えますと、これはシミュレーション、あくまでも参考ですが、それぞれの事業所さんの令和元年度の実績、今出ております直近の実績と比べたところ、一つの事業所さんで月額工賃としては950円程度アップ、もう一つの事業所さんでは320円程度アップというのが図られたのかなと考えています。来年度以降も、工賃向上もそうなのですが就労の場として府庁の職員と接していただくであるとか、就労の場として体験以上に、少し厳しいお仕事の内容に取り組んでいただくことができますので、そういう取り組みをしていただける事業所さんが、もう少し増えていけばいいかなと考えております。

以上が、具体的取り組みまでの福祉部の取り組みになります。

続きまして、いったんここでわれわれの実績について、区切らせていただいて、委員長、最後に農福（農業と福祉）連携の取り組みがございますので、そのご審議についてよろしくお願いいたします。

○委員長　はい、ありがとうございます。私のパソコンが調子悪かったりしてご迷惑をおかけしていますが、続けていきたいと思います。引き続き、農福連携の令和３年度の実績について説明をお願いいたします。

○事務局　すみません、聞こえていますでしょうか。大丈夫ですか。私、大阪府環境農林水産部農政室推進課です。よろしくお願いいたします。うちのグループでは農（農業）と福祉の連携の促進ということで、農業分野での障がい者の方の就労を支援しまして、障がい者の方の工賃の向上及び農業の担い手の拡大を図るために関係部局と連携して障がい者の雇用、就労支援の強化に取り組ませていただきますので、資料を共有させていただきます。ちょっと待ってください。

こちら、見えていますでしょうか。大丈夫ですかね。見えていないですかね。ちょっと待ってください、すみません。

お待たせしました。事業の進捗（しんちょく）というところですが、まず１つ目にワンストップ窓口の運営というところで、今年度から農政室推進課の方で「大阪農業つなぐセンター」を設立しまして、これは障がい者雇用に限らず、農業を始めたい方の相談を一本で受けている窓口になります。ここで農業分野での障がい者の雇用、就労をより一層促進するために、そのセンターの機能の一つとして、ワンストップ窓口の機能を持たせて、障がい者の雇用等を前提とした企業などの農業参入を年間通して支援してまいりました。

窓口の設置をして、農地の取得方法とか、経営に必要な技術習得に向けた研修先の紹介などを年間通して行っています。相談件数として、昨年度から少し減ってはいるのですが、今年度で件ありました。参入数については、昨年度と同様で２社の企業さんが農福連携に取り組みたいということで、今年度から算入されることになっています。

次に、農家と福祉事業所による農作業請負の契約締結支援というところで、ハートフルアグリ（農と福祉の連携）を一層促進するために、農家等と地域の福祉事業所のマッチングを行いまして、農業のインターンシップの実施を通じて、農家等が障がい者の農業の担い手として可能性を検証する機会、障がい者の方においては、農業へのご自身の適正とかを把握する機会を創出する取り組みを実施してまいりました。さらに農作業の体験を受け入れた農家と福祉事業所の請負契約の締結も支援させていただいたことになっています。

主な実績ですが、本事業については受託事業者に託して実施をさせていただきました。令和４年の２月末まで受け入れ可能農家は10件、希望施設は19件あったのですが、実際にマッチングが実現したのは８件だったということになっております。７件は同一の農業者のマッチングでして、請負契約を目指したものではなかったということです。農業者から事業所への作業工賃の支払い自体は行われました。今年度、請負契約の成立はありませんでした。

最後に評価ですが、「大阪農業つなぐセンター」の窓口への農と福祉の連携に関する相談件数は年間30件ほどありましたが、将来の営農計画とかが明確でない相談がとても多くて、別のあれなのですが、農地を借りるに当たって、営農でどのような農業をしていくかという計画が、すごく求められるものでして、そこが明確でないと、なかなか農地自体借りられないこともありますので、やはり参入数自体は、年間１～２社にとどまっているのかなと考えております。

農家と福祉施設による農作業請負契約の締結支援ですが、その前提となるインターンシップのマッチングの成立数自体が８件だったと、ただし、うち７件は同一の農業者でしたので実質的なマッチング件数は２件と考えられます。その中で、数も少なく請負契約が無かったということになっています。それの理由というところです。やはり新型コロナウイルスの影響とかもありまして、受け入れの農業者側も福祉事業所さんも消極的になっていたのかなあというところが一つ大きな要因として考えております。

すみません、少しばたばたしてしまいまして申し訳ないです。以上となります。

○委員長　はい、ありがとうございます。僕の声とか、ちゃんと聞こえていますか。大丈夫ですか。たぶん、サファリ（Safari：ウェブブラウザソフトウェアの一つ）でやるとよくないのかなと、今反省しておりますが。ありがとうございました。どちらの事業も受託事業者であります受託事業者の方から補足ございますか。いかがでしょうか。

○受託事業者　聞こえますでしょうか。ありがとうございます。来年度に向けての取り組みにつきましては、今、大阪府さまの方からご説明、ご提案頂いたとおりだと思います。現場の中では、これも言わずもがな、やはり新型コロナのまん延といった状況が、まだ今なお少し影響を残しているのかなという状況ではあります。ただ市中の経済状況に関しては、休むことなく復活をしておりますので、先ほど報告もありましたように、例えば企業受注であるとか、そのような物は堅調に伸びてきているし、お仕事の受注につきましても頂けているのかなあと思っております。

それで、ただ、まだまだ製品の販売であったり、そのようなところに関してはまだ十分環境が回復していないといいますか、整っていない状況がありますので、先ほどもありましたが、吹田サービスエリアでの販売など、新しい販路の獲得は必要になってくるかと考えております。こちらに関しても、結局、肝のところで言いますと、そういった新たな販売は、どのように継続するかという問題が、次の段階で出てきますので、短期的には非常に良い可能性を引き出せているのかなと感じておりますが、やはり、そこで販売されている商品が売れ続けないと、将来的には販売が継続できないということにもつながりますので、次の段階の支援としては、どのようにして商品のクオリティー（Quality：品質）であったり、買い続けていただく物にしていくかという、イベント性で終わらせないことが、次もまた必要になるのかなと思います。

一方で、こちらとしても反省するところは多いのですが、いろいろな研修であったり、支援が、なかなか、手が挙がってこない状況があります。これは事業を長く続けられている中で、それぞれの事業所が、実質的に課題に向かっているという考え方もできる一方で、逆に私どもの提供する支援の内容が、実際どれぐらい施設に伝わっているのかというところの把握がなかなかできないものですから、使っていただける物を使っていただいていない状況もあろうかと思います。ですので、そのようなところについて、情報の発信の仕方であったり、というところが一つ課題になってくるのかなと思います。

また、先ほど農業のお話でもありましたが、コロナとともに恐らく今年度から各現場では施設外就労加算が解消されたりとか、そのような環境も事業所さんの人手不足であったり、いわゆる工賃向上の意識とは、また違う環境の問題がそれぞれの現場にあると思いますので、そのようなところも踏まえて考えていく必要があると思っております。ざっとした話ですが、一応補足ということではなかったかと思いますが、私からは以上です。ありがとうございました。

○委員長　オブザーバーの方、ありがとうございました。コロナ禍の制約がある状況の中で、いろいろな取り組みをしていくという、継続的な商品販売も必要だし、支援内容情報の伝達といったものをどのように発出していけばいいのかというお話であったかたと思います。それ以外のもちろん取り巻く社会環境状況の変化にも、どのように対応していくのかという課題だろうなと思います。

それでは、このような点を踏まえまして、ただ今の議題１「工賃向上計画支援事業の進捗（しんちょく）状況」です。令和３年度実績と令和４年度計画について、委員の皆さまから、ご意見、ご質問等を頂きたいと思います。できれば一つずつ何かあれば、ほんとコメントでも結構ですし、質問でも結構ですし、これで進捗の評価が確定してしまいますので、頂ければと思っております。委員の皆さんいかがでしょうか。

全体を通して１～６まであったかと思いますが。委員、挙げられていますでしょうか。

すみません、何か、僕の、前回もこのような混乱だったのに、学んでいないあと反省しておりますが。委員、お願いいたします。

○委員　遅れてきて、すみません。チームズ（Microsoft Teams：チャットやビデオ会議ができるクラウドサービス）に慣れていないので、ログインの仕方がよく分からなくて遅れました。すみません。

取り組みが、非常に結果を出している会だなと思って聞いていました。

気になる点というか、肌感覚の部分の意味で教えていただきたいのですが、各市町村に優先調達を出している分のところと、今「こさえたん」の方でも施設外就労ということで、要は障がい者の労働の部分に出すお仕事の部分と、工賃の方で出すお仕事の部分で、肌感覚的に庁内とか、それこそ市町村に卸した時とかは、障がい者ができる仕事の創出みたいなとこら辺で、中身が似通ってきているとこら辺が出てきているのかなと、要はお仕事として出せる部分を、そのまま障がい者雇用でやってしまうということが可能なのかなと。

バッティングする部分が府庁さんなどですと、サテライトオフィスみたいなところもありますので、そういった部分でお仕事を外部に出す方がいいのか、労働で来てくれている人に渡すのがいいのかみたいなことで、お困りの課とか、たぶん、市町村はきっとそれが大阪府さんよりも規模が小さいので、起こりやすいのと片方では、大都市で言いますと、インターンシップといって障がい者のインターンシップは実習を受けていただいて、やらせていただいているのは、役務になるのですが、それって考え方を変えると施設に外注で出せる部分であったりします。

その辺のバランスはお困りのようなのが、府庁の中で声が上がっていたりしないのか、教えていただきたいです。

○委員長　内部、外部と言っている意味が分からないですが、内部での障がい者雇用と外部への仕事の発注みたいなところのバッティングが市町村などでは、それが如実に表れるかもしれませんが、府庁ではどうかということですね。いかがですか。

○事務局　はい、ありがとうございます。委員長、このまま事務局を通じて交代してよろしいですか。

○委員長　お願いします。

○事務局　委員のご指摘ですが、大阪府庁のお話をさせていただきますと、大阪府庁では、ご存じのとおりハートフルオフィスがありますので、ほぼ障がい者の方に切り出せるお仕事というのは、一つに集約して切り出してハートフルオフィスでさせていただいております。ここには咲洲も含めて30人の知的障がい者の方、プラス精神障がいの方が４名、その作業に従事してくださっています。

ほぼ切り出しております。なので、それ以外のお仕事をどのようにして障がいのある方にしていただくか、もしくは施設に出せることができるのか。そういう発想でわれわれもそうですし、所属の皆さんにも考えていただいております。逆に言うと、われわれの仕事の中で、このしんどい仕事をお願いしたら、もう少しわれわれの中が効率化できるのかな、というようなお仕事を切り出す作業を今していますので、どちらかというと、障がいの特性に合った仕事を切り出そうということではなくて、ここはフラットで、この仕事を切り出せたら効率化できるよね、というような視点で切り出しの作業をしていることになります。

すみません、お答えになっていたかどうかは分かりません。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　委員、よろしいでしょうか。

○委員　ご苦労いただいているなというのが伝わってきました。ありがとうございます。

○委員長　貴重なご意見ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。１から全体でも結構ですし、感想、意見、ご質問、何でも結構です。委員、お願いします。

○委員　はい、すみません。まだ、まとめられていないですが、いくつか質問といいますか。コンサルタントの派遣事業されている分なのですが、４件ということでデータにも難しいかもしれないですが、吹田市の方で中間支援組織をさせてもらっていたら、会議に出てくるのは、結構現場の職員さんが会議に出てくれはるのです。もしかして、こういう府（大阪府）さんに170件相談されていたりというのは、現場の方がするのではなくて、上の人だったりとかするのかなと、仮定で進めたらあれなのですが、そこに乖離（かいり）ができていると、結構事業所さんとして動くのは、本当にしんどい話になるのではないかというのがあります。

例えばクッキーのパッケージを少し変えてみようとか、抹茶味を作ってみよう、チーズ味を作ってみよう、みたいなんて、現場の職員さんが本当に工夫されて変更をやっていくのですが、理事長さんクラスとか、施設長さんクラスの方が府（大阪府）さんにコンサル（コンサルタント）を入れてもらって、抜本的に変えようと思うと、本当に動くのは難しいのかなと、それが相談の件数の伸び悩みを生んでいるのかなと、少し感じたので、もう少し何かスモールステップ的な相談、何を言いたいか自分でも分かっていないのですが、こうやったらいいのにというのは、もうかなり事業所の皆さんも分かっている上で、10年、20年同じクッキー作っている可能性があるなみたいなところを、少し評価してあげながらも、次のスモールステップが容易できたらなと、少し感じました。

もう一つが、「こさえたん」の売り上げがめちゃくちゃすごくいいなと感じたので、こういった売り上げを私が把握していないだけで、日々どこかのホームページなどで見られるかもしれないですが、「こさえたん」に置かせていただいたら、これだけ売れるよみたいなのが、事業所の皆さんももう少し分かったら、「うちも置きたい、もっとこんなふうにしたい」、そういった相談がきたら、「もっとクオリティーをこのように上げてね」みたいな感じで府（大阪府）さんとエルチャレ（エル・チャレンジ）さんと顔を合わせて、一つの商品を前にして相談できたりするのかなと。

「こさえたん」に置きたいという一つものすごいモチベーションになるかなと数字と感じたので、もっとばんばか言っていただければすごいなと感じました。工賃が上がった事業所さんもあるとか、本当にすごい実績かなと感じました。

あと、もう一つ、自治体の調達案件の分析というところで、３つの自治体さんの分を上げていただいていたかと思います。ほかも少しあったかもしれないですが、ここに出ているのがたまたまかもしれませんが、印刷業がものすごく多いなと感じています。授産製品をどのように売っていったらええのかなと、それこそさっきのコンサルの話でもあるのですが、もうクッキーをやめて印刷業にしようという事業所さんて、本当にものすごい踏み切りが必要で、ものすごいしんどい方向転換なのかなと。

今、目の前にあるクッキーを売りたいという、できれば何もせずに、変えずに、今ある生産ラインを変えずに、売りたい。売り先だけ欲しいみたいな事業所さんが多いのかなとも感じますので、できればその辺は変えた方がいいのかもしれないですが、変えなくてももっと優先調達で発注することが可能なのか、その辺を深掘りしていけたらなと感じました。

その辺りが、このリーフレットとかものすごいいいと思いますので、ぜひ各市町村にも卸していただいてと思いました。

その３点あたりが気になったとこらへんです。以上です。すみません、まとまっていなくて。

○委員長　すみません、私の音声入っていますか。大丈夫ですか。何か、何だかなと思いますが、申し訳ないです。

貴重なご意見を委員から頂きました。現場の方もいろいろなアイデアを持っていて、それを対的なスモールステップみたいなサポートがあればいいのではないかというところです。その経営者の方と現場の方がうまいことコミュニケーションがコンサルを活用する上でも、できているのかな、どうかな、その後課題がないかというお話もありました。

また「コンビニこさえたん」のとこで、「あ、売れるんだ」ということをもっと伝えていくことができれば、そこへ参加しよう。そうしたら、このように改善しようと、向上感が生まれて、そういう発信もいけるのではないか。

３つ目は、印刷業が多いということで、そうではない授産製品に置き換えて売るかみたいなところを念頭においてできればいいのではないか。

最後の方、パソコンの調子で聞こえていないところがあったのですが、そういった点に関して事務局の方いかがでしょうか。

○事務局　委員、ありがとうございます。聞こえていますでしょうか。

○委員　はい、大丈夫です。

○事務局　ありがとうございます。まず、自治体の好事例については、最初のきっかけが印刷のところから入っていったので、そっちに偏ったのかなという反省がございます。委員のご意見を受けて、授産製品をそのまま、各自治体の方々が活用していただけるんだという視点で、引き続きこれのブラッシュアップ（brush up：磨きをかける）したものを作っていければと考えています。ありがとうございます。

もう一つ、「こさえたん」の実績ですが、確かにこの売上高とかを公にお示しする機会が、なかなか今までなかったかなと。このような会議の場でしかしていなかったかなと、反省の一つだなと思っています。積極的にこのような数字とかも事業所さんに見ていただいて、このような効果があるのだということを分かってもらえるようにしてければなと感じました。

１つ目に戻りまして、実行支援のコンサルタントの中身です。実際に受託事業者の方でやり取りをしていただいている分ですので、少しそこらへん現場のお声とか、実際に相談を受けてどのようなことになっているのか、受託事業者の方から少し補足していただければと思うのですが、受託事業者大丈夫ですか。

○受託事業者　聞こえますでしょうか。委員、ご質問、ご感想ありがとうございます。おっしゃっていることは、そのとおりだと思います。まず、一つ、こういったことを自分たちの仕事であったりをどう考えていくかという時に、ざっくり言えば、例えば管理者からの目線というものと、現場の方の考え方というものが、悪くいえば２層あるということが普段から感じております。こういった情報を私どもから発信した時に、どなたが受け取っておられるのかということは、かつて紙媒体で工賃の方から情報誌を出していた時からメールマガジンに代わって以降、どうもその辺がうまく伝わっていないのではないかということは、たびたび考えて大阪府さんとお話はさせてもらいました。

例えば現実の問題として、受け止められている現場の職員さんのお悩みの心に届いていないという情報があるのではないかということと、また逆に今回のアウトリーチ（outreach）でコンサル派遣をさせていただいたところは、管理者さまのお悩みの中で、例えば現場の生産工程を見直したいとどうも人の流れ、作り方、当事者の方の働きがいがどうもなさそうだなとかいったこと、あるいはそれこそ新規事業をやりたいというような思いから、こちらにご相談を投げかけられてきたケースですので、むしろそういった方々が今年度見ていても、多くご相談を能動的にいただいたケースはあったかと思います。

そういったところは、ご指摘が当たっている点はあるかなと思います。ただ、一番大事なものは、事業所の中で、私どもはよくよく話をしていただきたいと常に考えておりまして、というのは、これは今年度ではないのですが、過去においても、現場に支援を行かせていただいた時に、管理者の方が知らないと、「何しに来たんや」というようなこともあったり、それはそちらで話をしておいてくれよみたいなこともあったりしますので、まず、この工賃向上計画という考え方の中で支援をする上においては、事業所の中でしっかりと何の課題解決をするのか、どの方向に取り組むのかという意思位置が、やはり必要だと思います。その上で、かねて計画を組織内で十分ご相談して決めてくださいと、誰かの一存でシートを書き上げて出して終わりということは、よろしくないということがそのアナウンスの裏に私どもは考えているわけです。

ただ、いろいろやっていることは、いろいろな方に届けることは必要だと考えていますので情報伝達の媒体は、まだ来年度の事業の中身が府（大阪府）さんと相談していない部分なのですが、電子媒体以外の物に復活させていく必要はあるのかなと考えています。例えば職場の中で、回覧をしていただきやすいような紙媒体であるとかといった発信というものは、現場の方々にも、あ、こういう物が使えるのだということを知っていただく機会にもなろうかと。

メールだと、はっきり言って、こちらもどなたが見ているか分からないので、ＳＮＳも知っていれば見られるのですが、少し質が違うものになりますので、そのようなことも考えながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

○委員　はい、すみません、ありがとうございます。

○委員長　委員、貴重なご意見ありがとうございます。事業所内で合意形成を利用するためにも、情報伝達の方法なども検討したいというお話が粟津さんからありました。

それでは、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか、何かコメント、感想、ご質問、何でも結構かと思います。それでは、委員、お願いいたします。

○委員　音声は大丈夫でしょうか。

○委員長　はい、大丈夫です。

○委員　２点、ほとんど感想にはなるのですが、具体的方針の研修について、オンラインの方も利用していくというところで、これ本当に、うちも社協の中でセルプ（SELP：Support of Employment, Living and Participation）部会というもので、約120の会員さんと一緒に活動していて、このコロナ禍、オンラインで研修をしたりしていたのですが、やはり、参加人数が少ないというのは、課題にはなっていて、この２年間で定着してきた感は非常にあって、コロナの最初は現場の方とかも、メンバーさんとか、利用者さんが、後ろで「ぎゃあ」と騒ぐからオンライン会議ができないみたいな、部屋がないわという環境的にどこもできないという話もあったのですが、今は結構定着してきていますし、ハサップ（HACCP：Hazard「危害」, Analysis「分析」, Critical「重要」, Control「管理」, Point「点」の頭文字を取った造語）とか、栄養食品表示とか、バザーをするときには、コロナの抗原検査を出してくれと言われたりとか、本当に現場にとってはいろいろなハードルが、次から次に来ていて、大変だなという声も聞きますので、そういったところをオンラインの研修を大阪府さん、エルチャレさんがどんどんやっていく横で、私たちもオンラインで一緒にやっていきながら、全体的にこのようなツールを定着させていけるようになったらいいなと思っております。

あと、各事業所さんも少ない職員さんの人数でやっているところも多くあって、なかなか外には出られないということも聞いていますので、デメリットはあることだと思うので、こういったセミナーの配信の工夫というところは、今後もどちらも協力しながらやっていきたいし、いい案があればまた教えていただきたいなと思っております。

もう一点、別紙の自治体、スライドの４ページ目かな、発注促進啓発リーフレット全市町村に配布ということで、これはみんなが望んでいた動きだと思いますので、本当にうれしく思っています。このリーフレットというのは、ちなみに、先ほど電子ブックとかのＵＲＬが付いていたのですが、こういのも配りましたよ、配りますよということで、どこかに公開されたりするのでしょうかというのが一つ質問と、もし可能であればこれを全市町村に配布した時のフィードバックみたいなのがあればいいなと思いました。

というのも、先ほど委員の話にも印刷業が多いという話がありましたが、どのような役務とか、授産製品を作れば、行政側は注文しやすいのかというヒントがもらえたら、このコロナ禍で本当にいろいろかじ取りを各事業所さんが考えているところになるので、どういうところに力を入れていけば、いろいろな人と話をしていると、行きつくところは、この優先調達をうまく生かしていかなければなあ、というところに着地することが多いので、そこにたどり着いたときに、工賃業者としてどういうものを開発というか、商品開発といったら少し大げさですが、力を入れていけばいいのかをフィードバックでもらえたら、すごくいいヒントになるのかなと思いました。以上です。

○委員長　はい、ありがとうございます。オンライン研修は、だんだん慣れてくる中で活用度も高まってきているということで、それを今後活用しながら、また広めていくと。この工賃向上に関しても活用していくということ。

２点目は、自治体の発注の一覧リーフレットというのが、１点目はこのようなのが公開されているのかという点ですね。２点目はそれに対する自治体からのフィードバックみたいのものがあるのか、あればそれが今後の大きなヒントとなるだろうという点だった思いますが、事務局の方いかがでしょうか。

○事務局　自治体からのフィードバックについては、今後配布をしていきますので、確かに委員がおっしゃるとおり、どういうリアクションがあったのかとか、どういうご要望があったのか、発注があったのかということが、皆さんの今後の材料になると理解しております。ぜひ、そういうのは収集して、共有させていただけるように考えておりますので、来年度、今のご意見を踏まえて、取り組みを進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長　一覧リーフレットの公開みたいな話はどうですか。公開されているのか、どこかで見られるのか。

○事務局　今のところは、まだ配布できておりません。策定段階、案段階ですので、どこにも出ていないですが、確かに、これをわれわれのホームページに載せることで、いろいろな活用の仕方もあるのかなと、そこもヒントだなと思いました。これを配布して時点で、われわれのホームページなどに公開できるように、進めていきたいと考えております。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　はい、ありがとうございました。

○委員長　貴重なご意見、ありがとうございます。

委員の方から、何かコメント、感想等ございますでしょうか。

○委員　先ほど、委員からの質問で、チャレンジさんの方が答えておられたのですが、私も同感で、メールでチャレンジさんの方からも、いろいろ発信していただいて、確認したり、できなかったりということで、かなり迷惑メールが多いです。その処理だけで結構時間を取られてたりということで、実際、私もこの４月から事務局の方に移っていますので、事業所の方の管理者と両方に、メールは来るようにしているのですが、それをＢ型が外部型でやっていますので、外に出ていますので、なかなか発信というか、情報を得ても伝えるというのが、すごく時差がタイムリーになっていない状況の中で、こちらの問題なのですが、言い訳なのですが、先ほど受託事業者さんがおっしゃっていた、こういったメールとか以外の方法で、何か職員に情報として共有していけるような方法を考えていただけるということですので、ぜひ、その辺は周知できるように、こちらも努力したいと思っております。以上です。

○委員長　ありがとうございます。いろいろな方法で情報伝達をしていくことの必要性をコメント頂いたかと思います。ありがとうございます。事務局の方から、その点に関してはいかがですか。大丈夫ですか。

○事務局　はい、ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長　それでは、皆さんにご意見を頂きありがとうございました。すべてに、いろいろな貴重なご意見が含まれていたと思いますので、事務局の方でも、今回の進捗（しんちょく）、評価のところに直接かどうか分かりませんが、今後検討していくうちに具体的な検討のところで、また委員の皆さまのご意見を活用いただいたり、検討いただければと思います。

ということで、それでは、この令和４年度版の計画に、今回のこの具体的方策の進捗（しんちょく）と評価を加えることにさせていただきたいと思います。ですので、こちらは大きな変更はなくという形になりますが、そちらの方でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

じゃあ、事務局の方でよろしいでしょうか。

○事務局　はい、ありがとうございます。

○委員長　それでは、次に議題２に移ります。議題２ですが、「令和４年度目標工賃額の設定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局　引き続き、事務局です。よろしくお願いいたします。

まず、資料については、今ご覧いただいている資料ですが、令和４年度の工賃額の設定について、ということで資料４をご覧いただいております。棒グラフをお示ししているのですが、今年度の実績額というのが確定いたしました。直近の実績額が今見ていただいているとおり、１万3,224円という実績がございます。われわれの１万2,142円です。われわれの新しい計画においては、前年度実績の８％（パーセント）の向上を目指します、という書き方をさせていただいておりますので、具体的には、今計画に書かれている額は、この赤い線の額になっておりまして、来年度以降、１万4,200円から１万5,300円、１万6,500円というような額を記載しております。

目標は８％を目指そうぜ、ということになっているのですが、昨年度額が確定しましたので、具体的に、例示として平均の工賃として、８％の向上を目指すときに、平均の工賃がどうなりますかという記載については、この１万4,200円、１万5,300円、１万6,500円というのが、額が変動しましたことによって、１万3,113円切り捨てておりますので、１万3,100円、翌年度が1万4,100円、計画の最終年度が１万5,200円という形で推移していきますよというように計画の額を実績に応じて、修正をするというのが、２つ目の議題になっています。

これについては、８％を触るわけでもなく、実績に応じて事業所の皆さんに、お示しする額を替えていこうという趣旨でさせていただくことになっています。

以上、この点について、ご意見と言いますか、何かあれば、この場で頂ければと思っています。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長　ただ今、議題２令和４年度目標工賃額の設定について、ということで、別に８％の向上算出は、もともと決まって合意されている話でということです。ただ、実績値が出てきたから、それに合わせて金額を修正していってるというような話でよろしいですよね。

○事務局　はい、そういうことになります。

○委員長　何か新しい合意を計算式とか、パーセンテージを取ったわけではなくて、もともと決まっているものに挙げて、実績値を放り込むと、このような変化になりません、という話ですね。

○事務局　今、画面でご覧いただいているのが、目標工賃の今の計画の書きぶりになっているのですが、前年度実績から８％の向上を図りますと書かせていただいています。これでいきますと、今見ていただいている令和３年度版に書いているのが、１万4,200円～１万6,500円となっているのですが、実績が出ましたので、このように赤文字に代わりますという趣旨です。

○委員長　もともと、推計値で予測して国が決めたのが、令和３年度版で実績値が出てきたから、それに伴って令和４年度版では、こういう推定に代わりますよ、ということですよね。

○事務局　はい。

○委員長　ということで、説明がありましたが、皆さんからご意見、ご質問等ございますか。委員の方から手が挙がっています。お願いいたします。

○委員　今回の工賃の実績が落ちたことに関して、結構コロナとかの影響もすごく多かったのかなとは思います。ということは、コロナの収束、どのような形が収束かというのはあれなのですが、社会情勢が一気に変わるみたいなこととか、あとＢ型（就労継続支援Ｂ型事業所）がすごく予測できないくらいの勢いで増えてきているみたいなところを加味して、工賃がぐんと上がりかねないところも予測されるかな、予測できないというか、上がり幅が激しい場合、それでも８％キープみたいなところ辺で、来年度それこそコロナが収束して、８％よりも大幅に上回ってとなった場合、再来年、またそこから８％みたいな形にすると、少し無理も出てきたりもするのかな。

その辺は、状況、状況を見てみたいな形になっていくのかなあ、というのをお伺いできたらと思います。

○委員長　今コロナ禍の状況が値に影響を与えているとか、Ｂ型の数が増えてきているというのは、今後に影響が推測されるだろうという中で、この予定というか、この値でいいかどうかというようなところだったと思いますが。

事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局　委員、ありがとうございます。委員のご指摘のとおり、毎年の月額平均を出していったときに、予測ができないのは、確かにご指摘のとおりだというように事務局の方も思っています。ただ、昨年度一年間ご議論いただいて、一定８％というのを決めさせていただけたと考えておりますので、一定この３年間の計画では、まずはここがベースなのかなと思っております。この社会情勢によって、来年度以降、乱高下する場合には、またこの会議の場で議題として、ご相談させていただくこともあろうかとは考えていますが、基本ここをベースに目標を定めて進んでいきたいなと考えております。以上です。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　はい、ありがとうございます。回復度合いが激しければ、次の年の８％というのもなかなかしんどくなるのかなと思っただけなので、はい、この場がある限り検討はしていけそうだということなので、ありがとうございます。

○事務局　はい、ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。

予測と目標を立てるということは、大切なことかと思いますが、大きなインパクトを与えるようなことが起これば、それはそれでこの委員会で検討等ができればと思います。ありがとうございます。

ほかの、委員の皆さま、いかがでしょうか。

ちょっと、あれですね。これは、誰かな、僕。大丈夫ですか。すみません。

よろしいでしょうか。

それでは、この令和４年度版の計画の目標工賃月額は、事務局説明のとおりとして、金額への記載をお願いしてもよろしいでしょうか、皆さん。

はい、ありがとうございます。それでは、その形で、記載を事務局の方お願いいたします。

議題３になります。「その他」です。事務局、あるいは他委員の皆さま何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。無いようですので、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了させていただきます。私のパソコン準備等の問題等もあって、皆さまにご迷惑をおかけし、申し訳ございませんが、これで事務局にお返ししたいと思います。

○司会（事務局）　委員長、ありがとうございました。それでは会議の閉会にあたり、自立支援課長よりごあいさつをさせていただきます。

○事務局　皆さん、こんにちは。自立支援課長でございます。委員会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

まずは、委員の皆さまにおかれましては、年度末のご多用な時期にもかかわりもせず、本会議にご出席いただきまして、また長時間にわたってご議論いただきまして、誠にありがとうございます。また、運営面でも共有が一部円滑にいかなった点もございまして、また今後とも円滑にいくように努力していきたいと思いますので、ご容赦ください。

また、委員長におきましては、円滑な議事の進行にご尽力いただきまして、改めまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、今年度の委員会を振り返りますと、新たな大阪府工賃向上計画を策定いたしまして、先ほどもお話に出ましたが、単に目標工賃額を示すこれまでの計画とは異なり、地域で様々な役割を担う就労継続支援Ｂ型事業所の実態を踏まえまして、それぞれの事業所の実態を踏まえ、それぞれの事業所が一定の割合で工賃向上を目指すという目標を設定して、その取り組みの初年度ということでございます。

第１回におきましては、とりわけ「工賃引上げ計画シート」の支援の方向性についてご意見を頂いたところでございます。本日第２回の委員会では、第１回のご意見を踏まえ、取り組みを進めてまいりました今年度の工賃向上支援事業の進捗（しんちょく）状況をお示しして、その課題や評価につきまして、具体的で現場の生の声を反映しましたご意見を頂きましたところでございます。

今後、本委員会のご意見を踏まえまして、次年度の事業を効果的に進めるための準備をいたすとともに、現向上計画の令和４年度版への修正作業を行い、早急に公表したいと思っております。

委員の皆さまにおかれましては、どうか今後とも、それぞれご専門のお立場からのご指導、ご助言いただきますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご参加いただきました皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○司会（事務局）　ありがとうございました。本日は各委員の皆さま長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。また、数々の不手際、本当に申し訳ございませんでした。

今後は、ご審議いただきました内容を基に、令和４年度の工賃向上計画の策定を進め、福祉的就労の成果を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして「令和３年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。なお、来年度の委員会の開催につきましては改めて、ご連絡させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。